

働きながら 安心して子育てができる職場



緒方 亜未

Ogata Ami

国税専門官 2012年採用

久留米税務署 個人課税部門

Question

1 現在の仕事内容について教えてください。

私は個人課税部門に所属しており、主に個人事業主に対する帳簿の記帳指導事務を担当しています。税務署と関わりのある青色申告会、税務相談所、農協等と密に連絡を取り合いながら、税務行政が円滑に行われるよう、適切な指導をしています。現在はインボイス制度について、各種説明会の講師をするなど、制度の定着に向けた広報活動に力を入れています。また、電話や窓口での納税者の方への対応や提出される届出書の処理等、内部事務中心の仕事をしています。電話や窓口対応ではなるべく専門用語は使わず、分かりやすい説明を心掛けています。



Question

2 どのようにして仕事と子育てを両立していますか。

私には現在、4歳と1歳の子供がいます。第一子、第二子ともに出産後は約1年間の育児休業を取得しました。復帰後は、「休憩時間短縮特例」及び「育児時間」の両立支援制度を利用し、通常の勤務時間を45分短くして働いています。勤務時間を短くすることで子供の保育園への送り迎えや、帰宅後子供と向き合う時間を確保することができます。また、子供の突発的な病気の際には、「看護休暇」を取得することができます。その際は上司や同僚の方々にサポートしていただき、日々安心して仕事をすることができます。夫も同じ職場で、男性も同様にこの「看護休暇」を取得することができるので、お互いの仕事の都合を確認しながら、どちらが「看護休暇」を取得するか相談し、柔軟な対応を取ることができます。



Question

3 育児休業取得後に職場復帰する際のフォローアップ体制について教えてください。

第一子、第二子に係る育児休業から職場復帰する際には、税制改正等のフォローアップ研修のほか、実務においては復帰前後の変更点等、上司や同僚から丁寧に教えていただきました。税務の職場では、1年間で税法が改正されたり、事務処理方法が変更になったりと、大きな変化がありますが、フォローアップ研修やOJTを通して、不安を抱くことなく、安心して職場復帰することができました。



Message

私自身、両親が共働きであったため、私も「出産後も働き続けたい」と思い、両立支援制度が充実している国税の職場を目指しました。また、私自身税法等の専門的知識がない状況で入局しましたが、採用後の様々な研修や実務において税法等の専門的知識を身に付けることができました。仕事と子育てを両立させることは、とても大変なことですが、国税の職場は子育てに配慮した制度が充実しており、両立している職員も多くいますので、とても働きやすいです。みなさんも是非国税の職場を目指してみてください。